

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	普通預金	197,000	受取手形	200,000
	手形売却損	3,000		
2	当座預金	1,000,000	普通預金	1,000,000
	支払手数料	2,160	現金	2,160
3	当座預金	200,000	償却債権取立益	200,000
4	仕入	1,100,000	買掛金	1,000,000
			現金	100,000
5	租税公課	80,000	現金	80,000
別解	未払金	80,000	現金	80,000

・解説

1. 手形の割引に関する問題です。

手形は満期日に決済されますが、満期日前であっても銀行に手形を持参して一定の手数料を支払うことにより、手形を現金化することができます。

手形の割引日から満期日までの利息相当分は、**手形売却損勘定で費用処理**します。なお、利息の金額は問題文で与えられることが多いですが、第 138 回の間 3や第 145 回の間 3のように自分で算定する必要がある場合は、問題の指示に従って日割計算（または月割計算）をしてください。

■仮に「手形代金が 500,000 円、割引日から満期日までの期間が 73 日、割引率が 3%」の場合

$$500,000 \text{ 円} \times 3\% \times 73 \text{ 日} / 365 \text{ 日} = 3,000 \text{ 円}$$

手形の割引に関する問題は、第 109 回の間 4や第 119 回の間 1、第 125 回の間 5、第 128 回の間 1、第 130 回の間 5、第 135 回の間 2、第 137 回の間 4、第 138 回の間 3、第 145 回の間 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. 預金の預け替えに関する問題です。

当座預金口座を開設し、普通預金口座から 1,000,000 円を振り替えているので、仕訳も同額だけ普通預金勘定を当座預金勘定に振り替えます。

また、当座預金口座の開設にあたり、一般当座小切手帳の発行手数料が発生しているので、こちらは支払手数料勘定で費用処理します。

預金の預け替えに関する問題は、第 112 回の間 2や第 144 回の間 2でも出題されています。あわせてご確認ください。

3. 償却債権取立益に関する問題です。

本問は、問題文に「昨年度末に得意先が倒産したため、そのさいに売掛金 ¥ 2,000,000 の貸倒れ処理を行っていた」とあるので、まずは貸倒処理時の仕訳をイメージしてみましょう。

☆参考・貸倒時の仕訳

(借) 貸倒損失 or 貸倒引当金 2,000,000 / (貸) 売掛金 2,000,000

本問のように、前期（以前）に貸倒処理した債権を当期に回収した場合、貸倒処理時に計上した貸倒損失や貸倒引当金を取り消すのではなく、**償却債権取立益勘定で処理**します。

★解答・売掛金の一部を回収したときの仕訳

(借) 当座預金 200,000 / (貸) 償却債権取立益 200,000

なお、当期に貸倒処理した債権を当期に回収した場合、貸倒処理時に計上した貸倒損失や貸倒引当金を取り消します。参考までに以下の仕訳ご確認ください。

☆参考・貸倒時の仕訳

(借) 貸倒損失 or 貸倒引当金 **** / (貸) 売掛金 ****

☆参考・回収時の仕訳

(借) 当座預金 **** / (貸) 貸倒損失 or 貸倒引当金 ****

償却債権取立益に関する問題は、第 104 回の間 1や第 117 回の間 3、第 127 回の間 3でも出題されています。

4. 仕入取引に関する問題です。

中古トラックの販売業を営んでいるお店が販売目的で中古トラックを購入した場合、**お店にとってトラックは商品になる**ので、仕入勘定および買掛金勘定で処理します。「トラック（自動車）の購入→車両運搬具で処理」と決めつけないように気をつけてください。

★解答①・トラック 2 台の本体価格に関する仕訳

(借) 仕入 1,000,000 / (貸) 買掛金 1,000,000

また、輸送費用 100,000 円は、トラックを仕入れるさいに不可避免的に発生する費用（付随費用）なので、**仕入勘定に含めて処理**します。支払手数料勘定で処理しないように気をつけてください。

★解答②・輸送費用に関する仕訳

(借) 仕入 100,000 / (貸) 現金 100,000

以上、①②をまとめると解答仕訳になります。

なお、中古トラックの販売業を営んでいるお店が**業務使用目的**で中古トラックを購入した場合は、仕入勘定ではなく**車両運搬具勘定**で処理します。仕訳を考えるさいは「目的」に着目してください。

- ・販売目的でトラックを購入 → 商品の仕入になる → 仕入勘定で処理
- ・業務使用目的でトラックを購入 → 商品の仕入にならない → 車両運搬具勘定で処理

5. 租税公課（固定資産税）に関する問題です。

固定資産税は、建物や土地を保有している人に課せられる税金ですが、納税額が確定すると課税主体（税金を徴収する側）である市町村などから、「ユーに課せられる今年の固定資産税は●●円だから、4回に分けて納付しちやいなよ！」という大変嬉しくないお手紙が届きます。

このようなお手紙のことを「納税通知書」といい、通常はこの納税通知書を受け取った時点で以下のような仕訳を切ります。

☆参考・納税通知書を受け取ったときの仕訳（全4期分）

（借）租税公課 320,000 / （貸）未払金 320,000

納税通知書を受け取った時点で納税額が確定しているので、1年分（4期分）の固定資産税を租税公課で処理するとともに、確定債務の未払いを未払金で処理します。その後、4回に分けて固定資産税を納付するさいに、納税通知書受取時に計上した未払金を相殺していきます。

☆参考・固定資産税を納付したときの仕訳（第1期分）

（借）未払金 80,000 / （貸）現金 80,000

☆参考・固定資産税を納付したときの仕訳（第2期分）

（借）未払金 80,000 / （貸）現金 80,000

★解答・固定資産税を納付したときの仕訳（第3期分）

（借）未払金 80,000 / （貸）現金 80,000

☆参考・固定資産税を納付したときの仕訳（第4期分）

（借）未払金 80,000 / （貸）現金 80,000

■本問の解答仕訳はどうなるの？

本問には、上述したような「納税通知書」に関する情報・指示が何ともありませんし、簿記3級では「固定資産税＝租税公課で処理」と習いますので、深く考えずに第3期分の固定資産税を租税公課で処理すれば良いと思います。

ただ、実務的には（ごく小さな個人商店を除いて）納税通知書を受け取った時点で未払い計上するのが一般的ですし、第139回試験の簿記2級の仕訳問題5で、「納税通知書の受け取り→未払い計上」という問題を出題している以上、納付時に未払金で処理する仕訳が間違いとは言えません。

上記のような理由から、本問は租税公課で解答しても未払金で解答しても正解になると考えられるので、未払金で処理する仕訳も別解としています。

租税公課に関する問題は第106回の間4や第107回の間2、第111回の間3、第122回の間1、第125回の間2、第127回の間5、第129回の間5、第133回の間3、第135回の間4、第137回の間2、第139回の間4、第146回の間3、第147回の間2、第150回の間5でも出題されているので、あわせてご確認ください。